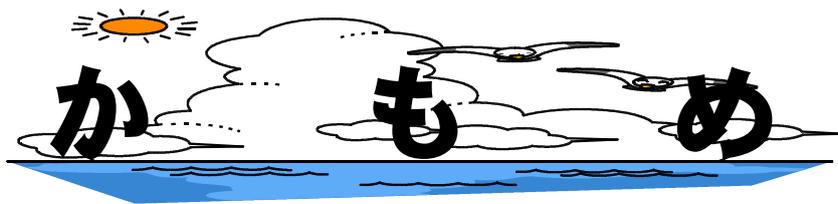


令和6年

5月号



西尾警察署

赤羽駐在所

宮地

☎ 0563

57-0110

身につけよう 交通ルール とヘルメット

～ 自転車 を安全に利用しよう～

自転車は、子供から高齢者の方まで幅広く利用されており、とても便利な乗り物です。その反面、乗り方を間違えれば思わぬ事故に遭ったりもします。

～ 自転車安全利用5則～

1 車道が原則、左側走行。歩道は例外、歩行者優先

2 交差点では、信号と一時停止を守って安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用



安全運転につとめ、赤羽地区から自転車によるトラブル、事故を無くしていきましょう！

のるものか うまい話と くちぐるま

～ 悪質商法から身を守るために～

「身に覚えのない請求書が届いた。」「家族等を装った電話が掛かってきた。」「家に訪問ししつこく商品売り込まれた。」これらは悪質商法の一つです。



対策としては

① 身分と用件をしっかりと確認

② 玄関先に出ず、インターホンで対応

③ 一人で悩まず、必ず相談する

等です。

← 令和6年3月31日の赤寿会総総会にて、詐欺の講話を実施しました。沢山のご参加ありがとうございます。皆さまの大切な財産を守るのは、皆さま自身です。

